外部評価報告書

保健センター

平成 25 年 5 月

静岡大学保健センター「外部評価」の実施総括

保健センター所長　山本裕之

約５年前に第１回「外部評価」を保健センター分室長として経験していたが、所長就任１年目に「自己評価報告書」をまとめ、「外部評価」をいただけたことは、少々慌ただしかったものの、今後の活動の道標を得ることができたがごとく、新たなスタートを切る大いなる契機になったと思う。

特にこの２年間で、保健センターには大きな変革があった。１つは、平成 23 年度から施設名称を「保健管理センター」から「保健センター」へと変更する事で、保健管理のみならず保健教育も、また集団のみならず個人の健康支援を充実させるという理念を明確化した。そしてさらに、東西キャンパスのセンター体制・機能の充実具合を鑑みて、平成 24 年度から浜松分室の設置規定を改め、「保健センター」に各々「静岡支援室」「浜松支援室」を設けたことである。２つめは、長年要求を続けた保健センターの施設拡張整備が、静岡地区で平成 23 年 4 月に、浜松地区で平成 24 年 4 月に叶った事である。その他にも、平成 24 年度から所長を含めた教員人事の変更、ホームページの刷新等もあった。

それ故に、外部評価委員会の参考資料として、平成 23/24 年度年報を前倒しで今年 2 月末に仮仕上げし、「自己評価報告書」を 3 月上旬にまとめた後、3 月 19 日に３名の外部評価委員（吉川弘明委員：金沢大学保健管理センター教授、大澤　功委員：愛知学院大学保健センター所長・教授、遠山和成委員：公益財団法人 SBS 静岡健康増進センター所長）を招いて外部評価委員会の開催に至った。

以下、外部評価を受けての要点を挙げるが、すべての委員の方々から、いずれの基準においても細かく分析頂き、またするどい指摘をたくさん受けた事を嬉しく思う。

最初に＜組織の活動目的＞について、全委員から高く評価されたことは、今後の活動を展開する上で大いなる賛同、激励を頂いたと感謝する。また、＜施設・整備＞＜活動の状況・成果＞についても概ね良好な評価を頂いた。特に、当センターが注力している学生への個別保健指導には全委員から高い評価を頂いている。ただし、大澤委員からは、当センターの良い特色を継続していく上でも大学全体として運用の効率化を促進する必要性と、効率化に限界があるようならばセンタースタッフの増員を図るべきとの指摘を受けた。

フィジカルヘルス面では、遠山委員から若い頃からの生活習慣病対策、特に肥満・脂肪肝への対策が社会的にも重要であると、当センターの活動を評価しながら強い期待を

寄せられた。

　増加しているメンタルヘルスへの対応については、吉川委員から、大学のみならず社会全体へのニーズに応えるべく、活動内容や内訳についてもできるだけあからさまにしていく工夫も必要であろうと、期待を込めた指摘を受けた。

　安全衛生業務の観点においては、遠山委員から現センターの産業医、保健師の数的体制では、対象に学生を含めた場合に不十分である事は明白との厳しい指摘を受けた。さらに、教職員のメンタルヘルス対策に力を入れなければならない現状を考えれば、大学全体で保健師の常勤化を含めて保健センターの専門職の増員を図るべきとの指摘を受けた。

　＜運営予算＞面において、大澤委員からどこの大学保健管理施設も運営費の獲得には苦労している状況にあるが、特に健康診断費にシーリングをかける事は本末転倒と考えられ、自らの経験に基づきながら大学と粘り強く交渉すべき課題であるとの意見を頂いた。

　その他に、吉川委員から規模の近い２つのキャンパス間の意思疎通、活動内容の整合性を図る事は、本大学の保健サービス全体の発展につながると期待されるので、迅速かつ丁寧に進めていくよう指摘を受けた。

　最後に、外部評価委員の方々のオリジナル調査票を添付し、改めて貴重な時間を充ててくださった事にお礼を申し上げる。いただいた様々な意見は、今後の活動にしっかりと活かしていく所存である。そして、年報作成等様々な準備、慌ただしさを共有してくださった全スタッフにも感謝の意を表したい。

平成 25 年 5 月 12 日

【外部評価委員会実施内容】

1　外部評価委員会実施日時：

平成 25 年 3 月 19 日（火）　14:00 – 17:00

2　場所：

静岡大学保健センター多目的室（静岡キャンパス、大学会館内）

3　出席者：

外部評価委員

金沢大学保健管理センター　教授	吉川弘明
愛知学院大学保健センター　所長・教授	大澤　功
公益財団法人 SBS 静岡健康増進センター　所長	遠山和成

静岡大学

保健センター所長（浜松支援室長兼）	山本裕之
保健センター　静岡支援室長	古橋裕子
学生生活課副課長	中尾　淳

（欠席者　学生生活課課長　宮原和臣）

4　配付資料：

① 自己評価報告書（平成 25 年 3 月）

② 年報　２冊（2008-10 年度分、2011/12 年度分）

③ 外部評価結果調査票

④ 指導教員の手引き　―学生支援のためにー　（2012 年度版）

⑤ 静岡大学　大学概要 2012

5　実施内容：

・ 保健センター静岡支援室の施設見学後、プロジェクターを用いて浜松支援室の施設紹介

・ 自己評価報告書に基づいて説明し、適宜質疑応答、講評の形式で実施

6　評価票（方法）：

４：十分に達成している。（大いに期待できる水準）

３：概ね達成している。（概ね適切・良好）

２：改善が必要である。

１：抜本的な改善が必要である。

遠山委員

1:高く評価できる
2:まあ評価できる
3:普通
4:評価はあまり高くない、改善を要する
5:評価は低い、大幅な改善を要する

静岡大学保健センター　外部評価結果調査票

外部評価委員：

金沢大学保健管理センター　教授　　　　吉川弘明

各基準の評価は１～４段階で数字に○印を付してください。

４：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
３：概ね達成している。概ね適切・良好である。
２：改善が必要である。
１：抜本的な改善が必要である。

【基準１】組織の目的について

組織の目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

[評価]　　１　　２　　３　　④

[コメント]

優れた点として、健康診断の事後指導に十分な時間と人（保健師）の配置がなされて、学生一人一人に健診結果を丁寧に説明し、健康指導・生活指導がなされていることが上げられる。この点は、他の大学においても見習うべきところである。

今後の課題としては、2 点上げられる。第 8 条（3）にある「保健教育」の実際が具体的に見えなかったことがまず 1 点である。我が国の健康水準は他国に比べても高く、保健管理センターの役割は、疾病の早期発見から、疾病の予防、健康の保持・増進に重点を移す時が来ている。予防としての健康教育の実践が期待される。次に政府が批准を目指している「障がい者の権利に関する条約」は、障がい者が教育を受ける権利の実現を求めており、その実現に向けて保健センターがどのような体制の配慮・支援を行うか、検討することも求められている。

【基準２】組織構成について

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。

活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

[評価]　１　２　③　４

[コメント]

優れた点として、２つのキャンパスに心と身体の専門職（教員）がそれぞれ配置されていることが上げられる。

今後の課題として、保健師、事務職員の配置が適切であるか、検討を要すると思われる。また、貴学には、保健センターの他に、学生支援センター、心の相談室、防災総合センター、安全衛生管理室が設置されているが、業務上、密接に連携することが多いのではないかと予想される。危機管理、学生支援、修学支援に関するグランドデザインと業務の進め方を、検討していく必要があると思われた。

【基準３】教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

[評価]　１　２　③　４

[コメント]

優れた点として、教員の活動と知識・技能の向上を図る研修日が設けられていること、教員の採用基準や昇格基準が明確に定められていることが上げられる。

今後の課題として教員会議の定期的開催により、保健センター教員における課題、目的意識の共有が望まれる。

【基準４】活動の状況と成果について

組織の目的・基本的方針に照らして、組織としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。

成績評価や単位認定が適切であり、有効なものとなっているか。

[評価]　１　２　３　④

[コメント]

健康診断後の保健指導が個別になされていることは、特筆に価する優れた点である。また、業務に関連した研究成果を関連学会において毎年報告していることも、組織の活動レベルの維持を図っている点で高く評価できる。

今後の課題として、２つのキャンパスにおける保健管理データの統合と保健指導の整合性を達成されることを期待する。次に、保健管理年報を参照すると身体面での状況は詳細にまとめられているが、精神保健の実態が分からない。1,335 件の相談の内訳や特徴、また心の相談室での相談の実態等、学生相談の現状とそれに向けた提案等があると貴学にとっても、また他の大学にとっても貴重な資料となると思われる。

【基準５】施設・設備について

組織の目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

[評価]　１　２　３　④

[コメント]

２つのキャンパスにおいて、施設拡張整備がなされ、機能の集中がなされたことは高く評価できる。学生のニーズに対する調査もなされており、絶えず学生を中心に保健センター施設のあり方を検討している点も評価できる。

【基準６】内部質保証システムについて

活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

[評価]　1　2　3　④

[コメント]

点検・評価の根拠となる資料・データが的確に収集、蓄積されていることは評価できる。また、定期的に内部および外部の委員会で評価を受けていることは、保健センターの活動の質保証、改善の努力として、高く評価できる。

【基準７】管理運営について

組織の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。

管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

[評価]　1　2　③　4

[コメント]

センター所長、支援室長が保健センターから選任されており、業務の専門性や組織の運用上、支障が無いよう配慮されていることは評価できる。

保健センターには事務組織が無い一方で、業務は学生系、職員系など多岐にわたるとともに共同すべき組織（学生支援センター、心の相談室、防災総合センター、安全衛生管理室など）が多いことより、学内での意思疎通の向上を一層努力する必要がある。また、２つのキャンパスに分かれる貴学の立地的特徴も、利点であるとともに円滑な組織運用上の大きな阻害因子となるため、管理運用上の工夫が必要である。

【基準８】情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

[評価]　１　２　３　④

[コメント]

アクセシビリティの高いホームページで情報公開がされており、活動内容、活動方針が明確に示されている。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

保健センターの活動は、健康診断と丁寧な事後措置に象徴されるように、健康管理全般において滞り無く遂行されている。

今後の課題として、予防活動としての健康教育への関与、障がい学生・留学生に対する支援への関与を、どのような方針のもとに進めていくかが大学全体への貢献を左右すると思われる。さらに、貴学の特徴である規模が比較的近い２つのキャンパス間における意思疎通、学生支援に係る複数の組織間における方針の一貫性と協調が今後の貴センターの活動をより向上させるポイントとなると思われる。

平成２５年　３月３１日

外部評価委員名　吉川　弘明

静岡大学保健センター　外部評価結果調査票

外部評価委員：

愛知学院大学保健センター　所長・教授　　　　　大澤　功

各基準の評価は１～４段階で数字に○印を付してください。

４：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
３：概ね達成している。概ね適切・良好である。
２：改善が必要である。
１：抜本的な改善が必要である。

【基準１】組織の目的について

組織の目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

[評価]　　1　　2　　3　　[4]

[コメント]

静岡大学保健管理規則第７条に目的が明記されている．また，その目的を達成するための業務も同規則第８条に明記されている．これらの内容は，大学一般に求められる目的に適合している．特に，改正した規則において，「精神的」「保健教育」「保健・健康支援」といった文言が入っていることは，今後の保健センターの方向性を示しており，高く評価できる点である．この規則に沿って，さらに業務を発展することを期待したい．

【基準２】組織構成について

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。

活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

[評価]　１　２　[3]　４

[コメント]

そこそこの大きさがある２つのキャンパスを，ひとつの保健センターとして管理・運営するという難しさはあるが，概ねバランスよく組織は整備されている．昨今，保健・安全・環境等に対して，保健センターに期待される役割は増大しており，本来なら保健センターとして最も大切である個々の学生へ対応する時間が制限される傾向にあると推察される．必要以上の会議や書類作成等がないように，大学組織としてのシステム運用の効率化を促進する必要がある．効率化に限界があるようであれば，組織再編成や必要な教職員の増員を考えるべきである．

【基準３】教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

[評価]　１　[2]　３　４

[コメント]

保健センターにおける学生および教職員への保健サービスは，看護師，保健師等の教員以外のスタッフの果たす役割が極めて大きい．ある意味では，教員よりも重要な役割を担っていると言える．保健センターが従来の業務に加えて安全衛生業務を担当するようになったため，大学としての安全衛生の質を確保するためにも，またその業務の重要性からも，安全衛生の専門職（特に保健師）が必要と考える（配置のみでなく処遇を含めて）．

教員の採用や昇格については，研究や教育だけでなく，医療サービスといった実務面を重視するような基準が必要である．また，採用後の昇格については，医学部等の医療系学部学科を併設していない静岡大学においては，研究や教育での業績面で不利となることがあり得ると思われる．すでにこういった点を配慮した基準を用いて採用や昇格が審議されているであろうが，今後も適切な基準の検討を続けるべきである．

【基準４】活動の状況と成果について

組織の目的・基本的方針に照らして、組織としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。

成績評価や単位認定が適切であり、有効なものとなっているか。

[評価]　　1　　2　　[3]　　4

[コメント]

保健センターの中心業務である，健康診断，保健指導，保健教育（健康教育）は，活発に行われているようである．特に，静岡大学に特徴的なのは，マンツーマンの保健指導であり，従来からの木目の細かい保健指導は静岡大学の保健サービスの魅力である．これらの成果は，毎年開催される全国大学保健管理研究集会でも報告されている．

また，防災活動も静岡大学の特徴であったが，これについては新たな展開があるようであり，今後に期待したい．

【基準５】施設・設備について

組織の目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

[評価]　　1　　2　　[3]　　4

[コメント]

両キャンパスともに平成 23 年に移転され，設備の整備も実施された．これによって，利用者にとっての利便性が改善されており，学生アンケート結果においても，評価が良くなっている．今後はこの新しい移転先での施設・整備の有効活用がさらに期待される．

【基準６】内部質保証システムについて

活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

[評価]　　1　　2　　[3]　　4

[コメント]

保健センター運営員会，保健管理委員会，安全衛生委員会等で，公開され，関係者からの意見を聴取し，改善に努めている．また，2008（平成 20 年）には，自己評価報告書を作成し，３名の学外評価委員による外部評価を受けた．この結果が，施設設備の改善といった成果のひとつの要因になったようである．

この前回の外部評価では，健診の費用に１％シーリングをかけることの問題が指摘されたようだが，その後も１％シーリングは続いているとの報告を受けた．健診費用等の赤字分の追加配分が承認されており，大学としては現実的な対応をしているとも受け止められるが，外部委員としては，やはり健診費用は１％シーリング対象外とすべきとの立場である．日常業務での無駄を省くことは当然であるが，健診費用を１％シーリング対象外とすべきとの要望は続けるべきであろう．

【基準７】管理運営について

組織の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。

管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

[評価]　　1　　[2]　　3　　4

[コメント]

保健センター（保健管理センター）に専任の事務職員が不在であることは，しばしば多くの大学でも問題になっている．しかし，新たに事務職員を配置するのは予算的にも難しく，保健管理業務の効率性からは，保健管理専門職員（看護師，保健師等）を増員して，事務関係の作業にも従事してもらうのが現実的な解決方法である．しかしながら，保健管理専門職員の増員が認められない場合は，保健管理業務だけでなく事務関係の作業も増加し，スタッフの負担は増すばかりである．また，専任の事務職員が不在であることは，通常の事務関係の作業だけでなく，大学全体の方針や重要な事務決定事項が伝わりにくいという問題もある．

静岡大学の現状では，個人的な負担によってこれらの問題の一部はカバーされているようだが，個人的な負担には限界がある．大学としてシステム的あるいは人的（増員）による解決が必要であろう．

【基準８】情報等の公表について
活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

[評価]　　１　　２　[3]　　４

[コメント]

主としてホームページを活用して，各種情報を公開している．説明責任は概ね果たされていると考える．今後は，単なる説明責任といったどちらかと言えば消極的なレベルに留まらないで，より積極的な情報公開（情報伝達）方法について検討ならびに実行が必要であろう．

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

静岡大学は，平成 23 年度に名称を保健管理センターから保健センターに変更し，静岡キャンパスは静岡支援室，浜松キャンパスは浜松支援室との名称も変更した．また，単に名称だけでなく，生涯の健康管理という観点で学生時代からの健康づくり，自立した健康管理への支援を積極的に行うという理念を持って活動しており，実際に以前からマンツーマンの保健指導といった個別指導を重視した保健サービスを提供している．こういった，上から目線の管理ではなく，学生に寄り添い，学生の成長を支えるという，近年，そして今後の大学における保健管理で求められている学生サービスを実践している．

今後もこういった保健サービスを継続ならびに発展させてほしいが，この種のサービスは個人的な負担が大きいのも事実である．大学の保健管理部門が要求される問題は，感染症対策から生活習慣病対策へと，その性質が変化しただけでなく，メンタルヘルス，学校安全，労働安全，防災等，拡大の一途である．このような変化に対し，組織的，人的，予算的にどう対処していくかが今後の大きな課題である．

従来の良さを守りながら新しい課題にどのような対処をしていくのか，今後の静岡大学保健センターの展開に期待したい．

平成２５年４月３０日

外部評価委員名　　大澤　功

静岡大学保健センター　外部評価結果調査票

外部評価委員：

公益財団法人 SBS静岡健康増進センター　所長　　遠山和成

保健センター

外部評価　アンケート表

外部評価委員 所属（公益財団法人）SBS静岡健康増進センター	氏名 遠山和成

外部評価は各項目につき５段階評価をしていただき、最も優れたものを５点とします。また点数に加えてそれぞれ自由記述をしていただきます。
提出は４月末頃までにお願い致します。

評価点数

1：高く評価できる
2：まあ評価できる
3：普通
4：評価はあまり高くない、改善を要する。
5：評価は低い、大幅な改善を要する。

基準１　組織の活動目的

点数　１　高く評価できる

自由記述
「保健管理センター」から「保健センター」への名称変更が行なわれ機能的かつ臨機応変な対策がとりやすくなった。特に健康診断、健康相談が保健指導の枠の中で行なわれていることは好評価に値する。今後は増加する職員のメンタル疾患への対応および健康診断・健康相談へのこまやかな保健指導が行われることを望みます。

基準２　組織構成・運営体制

点数　２　まあ評価できる

自由記述
静岡・浜松両センターのスタッフが一丸となって運営が行なわれるようになったことは素晴らしいことであり高評価に値しますが、評価「2」とした理由を記します。防災対策領域と労働安全領域業務を保健センター業務に組み込んでいる（？）現体制を再検討すべきと考える意見もあるのではないでしょうか。私もその１人です。

基準３　教員の配置・採用及び昇格等

点数　3 普通

現在の業務遂行状況として静岡地区学生約 6000 名・教職員約 1000 名、
浜松地区学生約 4000 名・教職員約　500 名、
計約 11500 名に対する定期健診および指導、メンタル疾患へのサポート・指導が現体制の元で十分に行えるかどうか疑問を持たざるを得ません。この点に関して大学本部への強い要求を提出すべきではないでしょうか。この改善が①将来の職員のメンタルヘルス疾患による休職者の減少と再休職者の減少をもたらすことを信じます。②学生のメタボによる若年者心疾患および若年者 NASH（脂肪性肝炎）の予防と減少に寄与することを信じます。また静岡地区の健診受診率が浜松地区に比して低いことは気になります。不公平のない体制を望みます。現体制で保健師業務や産業医業務が十分に行われているとは思えません。早急に人的資源（専門職の増員 etc）対策を立てるべきでしょう。

基準４　活動の状況と成果

点数　1 高く評価できる

自由記述

研究面　産学連携協力面の実績に高い評価を与えたい（一例、ファットスキャン超音波版）。学生の脂肪肝比率が 1977 年 2.2%、2000 年 6.6%、2012 年 14.3%と脂肪肝比率が急増している。早急に将来の NASH（脂肪性肝炎）肝がんの発生を予防するための運動指導、食事指導を密に行なう体制を作るべきでしょう。また一般的な肥満状態を避ける（BMI25 以下）教育指導をお願いしたい。(若年時の方が教育効果大)

基準５　施設・設備

点数　1 高く評価できる

自由記述

静岡・浜松両センター共に 23・24 年　移転や増改築により施設の拡張や整備がなされ、機能面でも大幅な改善が認められたことは評価に値する。特にプライバシー効果のアップ、バリアフリーによる安全性を強調したい。今後も必要に応じた増改築を行なうことを望みます。(学生の評価も高いようです)

基準６　組織内部の質保証システム

点数　1　高く評価できる

自由記述

情報収集や研究（生活習慣病の予後および予防に必要な疫学調査）を行なうための研究会、学会への参加経費を認めるようになったことは当然とはいえ評価します。改善点としては基準３にも記した保健師・産業医の常勤化は早急の実現を望みます。

基準７　管理運営

点数　2　まあ評価できる

自由記述

事務処理上で発生した問題点や決定項目などが関連職員全員にスピーディに連絡、報告も行なわれ更に必要データもプライバシー保護等に注意して保管されるシステムとなっていることは評価できる。改善希望点は両センターの職員が密に顔を合わせ、言葉を交わす交流の機会を今以上に活発化させて欲しい。

基準８　情報等の公表

点数　1　高く評価できる

自由記述

評価に値する点は、年報作成が恒常的にスピーディに行なわれるようになった点と健康面のニュースがホームページ等で学生、教職員に対して適宜、適時情報発信が行なわれるようになった。このことにより健康情報の広がりが迅速に多くの人に伝わることが予測される点である。

総合評価　全般にご意見お願い致します。

自由記述

基準1～8に記した如く、少ない職員数　少ない専門スタッフで行なわれている多種類業務への参加と本来業務の実施に驚きました。十分に合格点がとれる実績を出していると思われます。高評価を与えます。今の方針に沿って変革できる点は変革し、前へ進むときは躊躇なく前進あるのみ。ただし人的資源の検討を常に行なってください。そうでなければ虻蜂取らずになるでしょう。また今後も、学生、教職員諸君に対して今以上の顔を眺めながらの指導を行なってください。その為に必要な人員確保はあらゆる手段で成就すべきです。このことが他部門の静岡大学の研究実績、成果にも大きく寄与することになると信じます。